

2019年4月18日

逗子市

逗子市空き家バンクを開設

空き家の利活用を推進するため、空き家等対策の推進協定の調印式を行います

全国的に空き家の増加が社会問題になっている昨今、逗子市においても例外ではなく空き家が増加している傾向がうかがえます。

そのため、市では安心安全で快適なまちを守るため、空き家バンクを開設し、関係団体と連携しながら空き家の予防・解消を図るとともに、単なる不動産流通に留まらず地域の交流拠点、コワーキングスペースとしての活用など、特色ある利活用を促進します。

については、関係団体と空き家等対策の推進協定の調印式を行います。

記

日時：平成31年4月25日（木）14時～

場所：市役所3階 庁議室

協定予定団体：公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会鎌倉支部

神奈川県行政書士会鎌倉支部

別紙資料：逗子市版空き家バンクの運用イメージ

以上

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部まちづくり景観課

須田・三澤

電話：046-873-1111 内線460、461